

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時
令和7年7月3日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所
水戸市桜川市民センター
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小沼 惣一，大内 義則，田中 洋子，工藤 亮子，小松崎 修司
 - (2) 執行機関
高安 正紀，芦 由香里
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和7年度水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (2) 令和7年度事業計画について（公開）
 - (3) 令和7年度定期講座募集状況について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
令和7年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会を開会いたします。

本日は、御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、市民センターの運営等に関する事項につきまして御審議を賜りますのでよろしくお願いいたします。委員につきましては、今年度は改選がありませんので、皆さまの御紹介は省略させていただきますので、御了承願います。

なお、任期は令和8年3月31日まででございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員に異動がありましたので紹介させていただきます。

(あいさつ)

執行機関 それではここで、____会長より御挨拶をいただきます。会長よろしくお願いいたします。

会 長 (あいさつ)

執行機関 続きまして、議事に入りたいと思います。これからの議事につきましては水戸市市民センター条例第12条第1項に基づき、会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第12条第2項の規定に基づき2分の1以上の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。

それでは____会長お願いいたします。

議長 それでは規定により議長を務めさせていただきます。ただいま事務局の報告のとおり本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、皆様に御協力いただき、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名いたします。今

回は、私____と____委員が務めさせていただきます。いかがでしょうか。

(全員了承)

____議長 それでは、議事に入ります。議題（１）令和７年度水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標について、及び議題（２）令和７年度事業計画についてを、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 概要説明

____議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて質問等ありましたらお願いいたします。

____委員 ６月に行われた「救命講習会」の参加人数を教えてください。

執行機関 ６月１２日開催の子育て広場「救命講習会」ですが、参加者は４名です。

____委員 募集人数は何名でしたか。

執行機関 募集人数は２０名でしたが、４名の参加となっております。参考までに、昨年度の第１回の参加者は４名、第２回は６名、第３回は６名の参加でした。

____委員 講習の内容自体は毎回違うのですか。子どもが喉に異物を詰ませた時に、親はどのように対応したらいいか。そのようなことが学べるのですか。

執行機関 今年度は２回の「救命講習会」を予定しており、２回とも同じ内容を行う予定です。日々子育てをする中で、もし子どもが誤飲やけがをしてしまった時に、保護者の方がパニックにならないように正しい処置の方法を学び、万が一の場合に備えて対応できるようにするための講習会です。

委員 私たちも高齢者対象の救命講習会ですが、毎年参加しています。子育て世代の救命講習会もぜひ毎年続けてほしいと思います。

議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（１）及び議題（２）につきましては以上で終わりにしたいと思います。
それでは次に議題（３）令和７年度定期講座募集状況について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 概要説明

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 定期講座の在籍人数も 300 名を超えていて、参加人数も多いですね。ただ、どこの定期講座も高齢化が問題になってきていると思います。

執行機関 御指摘のとおり、長く在籍して受講されている方も多くいらっしゃると思います。定期講座については、チラシの配布やホームページへの掲載などにより、引き続き多くの方に周知していきたいと思います。

議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（３）につきましては、以上で終わりにしたいと思います。
それでは、議題（４）のその他ですが、事務局で何かありますか。

執行機関 今年の４月から市民センターの利用時の申請方法が、オンライン申請になりました。当初は、慣れないこともあり、申請に時間が掛かってしまう方も多かったのですが、現在はおおむね利用者御自身で申請していただけるようになっております。
また、施設の利用回数ですが、これまでは、１団体につき月２回までとしておりましたが、４月からは月４回まで御利用いただけるようになりました。

桜川市民センターにおいてもこれまで利用されたことがなかった団体等の利用が見受けられるような状況です。

____議長 ただいま、事務局のほうから市民センター利用申込みの方法について説明がありました。何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

____委員 利用は、どのくらい増えているのでしょうか。

執行機関 今年度はまだ集計していないので、第2回の運営審議会で御報告させていただければと思います。
 桜川市民センターを利用される方は多く、全市民センター中3～4番目となっております。

____議長 桜川市民センターは、利用しやすいですね。駐車場も広くて台数も多く駐車できますし、住宅が隣接していないので、楽器等の音を出しての利用も可能で、ほかの市民センターよりも楽器の練習等での利用率が多いように感じます。

____議長 ほかに何かございますか。

執行機関 本日「夏休み絵画・書道教室」と「親と子の料理教室」のチラシをお配りしております。こちらのチラシにつきましては、河和田小学校の全児童にお配りさせていただきました。絵画教室は低学年と高学年の部に分けて開催します。書道教室については、小学3年生から6年生までを対象としております。「親と子の料理教室」は、食生活改善推進員の方が企画して開催していただくものになります。小学3年生から6年生までの児童とその保護者が対象で、8組先着順としております。

____委員 現在何名くらいの申込みがあるのですか。

執行機関 「夏休み絵画・書道教室」は7月1日から、「親と子の料理教室」は本日から申込受付となっておりますが、特に人気があるのが絵画教室の低学年で、すでに定員20名のところ10名の申込がございします。「親と子の料理教室」も本日すでに2組の

お申込をいただいております。

委員

夏休みの宿題の中でも、絵画や書道は保護者の方にとっても大変だと思うので、市民センターで講師の先生にアドバイスをもらいながら夏休みの宿題を完成させられる講座はとても良いですね。

委員

「親と子の料理教室」も包丁を扱ったりするので低学年は安全面で難しいですね。食物アレルギーに関しても、その食品に触れるだけでアレルギー反応が出てしまう方もいるので、参加者の中でお一人でも食物アレルギーがある場合は、申し訳ないのですが参加をお断りさせていただくことにしております。

委員

昔に比べるとアレルギーを持ってる子どもたちが増えていきますね。幼稚園や学校でも一人一人を把握しておかなければならない先生方は大変だと思います。

議長

ほかにございますか。ほかには御意見等がないようでしたら、本日予定していた議題もすべて終了いたしましたので、以上をもって議長の任を解かせていただきたいと思います。皆様方には、慎重なる御審議・御意見等をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行機関

ありがとうございました。委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、第2回の審議会は、来年の2月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。